

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【会社名】	あいホールディングス株式会社
【英訳名】	Ai Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年9月25日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年9月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円 総額3,729,105,170円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年9月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、佐々木秀吉、清水慶典、荒川康孝、山本裕之、貫井俊明、時田英典、佐野恵子、高橋一夫及び水上達也の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名及び補欠監査役2名選任の件

監査役として、関和司、菅真希及び松岡絵津子の各氏を、補欠監査役として、内藤務、菊地将人の各氏を選任するものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

持続的な企業価値向上に向け、経営体制の若返り及び次世代経営人材の育成を推進する観点から、株主総会及び取締役会の議長について、将来の経営を担う役員が担当する機会を拡大するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	441,049	199	—	(注) 1	可決 99.95
第2号議案					
佐々木 秀吉	386,039	55,204	—	(注) 3	可決 87.48
清水 慶典	413,125	28,119	—		可決 93.62
荒川 康孝	431,282	9,963	—		可決 97.74
山本 裕之	431,231	10,014	—		可決 97.73
貫井 俊明	431,312	9,932	—		可決 97.74
時田 英典	403,586	37,658	—		可決 91.46
佐野 恵子	433,510	7,736	—		可決 98.24
高橋 一夫	415,488	25,755	—		可決 94.16
水上 達也	439,230	2,018	—		可決 99.54
第3号議案					
関 和司	434,001	7,245	1	(注) 3	可決 98.35
皆 真希	435,217	6,029	1		可決 98.63
松岡 絵津子	440,748	499	1		可決 99.88
内藤 務	434,126	7,119	1		可決 98.38
菊地 将人	440,729	518	1		可決 99.88
第4号議案	440,891	356	1	(注) 2	可決 99.91

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上